

118

パナホームシティ西神南Ⅰ・Ⅱ

協定区域	西区井吹台北町1丁目の一部 (裏面 区域図参照)		認可・更新 年月日	認可 2024年5月24日
	面積	17,483.39㎡		
用途地域	第1種低層住居専用地域		有効期間	2024年5月24日～2034年5月23日(10年)

協定内容の概要

(1) 建築物は1区画1戸建ての専用住宅または、地区計画・低層住宅地区Aで定める用途の住宅とする。
但し、6-4、5 (Ⅰ-15、16号地)、7-1～5 (Ⅱ-1～5号地) の7区画は地区計画・低層住宅地区Bで定める用途の住宅も建築可能とする。また、親子等が居住する二世帯住宅は、全区画において、建築確認で認められれば玄関の数に関係なく建築可能とする。

(2) 車庫は、道路の角切部分を自動車の出入口としないものとする。

(3) 現状の地盤面は、変更してはならない。但し、造園などの為の必要最小限の変更はこの限りではない。

(4) 敷地内には積極的に植栽を行い、緑化に努めるとともに、保守管理を怠らないこと。

(5) 看板、広告塔その他これらに類するものは、当該権利者に係るもの及び文化、政治、宗教など営利を目的としないものに限り、設置できるものとする。但し、その場合にあっても、必要最小限のものとし、周辺と調和するよう努めなければならない。

(6) フットパス・井吹台北町2号線に接する側に、歩行者(自転車)、車両の出入口を設けてはならない。
また歩道に接する側には、車両の出入口を設けてはならない。

※この地域の全区画が建築協定に参加しているとは限りません。

* 建築協定地区内で、新築、増築、改修などの計画がある場合は、運営委員会との事前協議が必要です。

* 建築協定の「事前協議」や「内容の確認」のお問い合わせ先は、各地区の運営委員会です。

* 運営委員会の連絡先を閲覧されたい場合は、下記フォームから申込みください。

<https://kobecity.form.kintoneapp.com/public/kenchikukyotei-uneiinkairenrakusakietsuranmoushikomi>

パナホームシティ西神南Ⅰ・Ⅱ

※この地域の全区画が建築協定に参加しているとは限りません

